

ID: 146

担当部署: 地域整備課

処分の概要	工事の竣工検査		
例規名 根拠条項	大河原町道路管理規則 第7条		
例規番号	平成28年規則第23号		
<p>【基準】</p> <p>第7条の規定による。</p> <p>(竣工検査等)</p> <p>第7条 町長は、第5条の規定による届出があったときは速やかに検査を行い、検査の結果、申請書に記載された内容と異なり、又は承認の際に付した条件に適合しないと認めたときは、必要な指示をするものとする。</p>			
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	令和3年7月5日	最終変更年月日	年 月 日